現 場 説 明 書

１ 工　事　名　　市立鷹取小学校給食室その他外壁改修工事
２ 監　督　員　　都市部　公共建築課　　（建築）
（電気設備）
（機械設備）

説 明 事 項

１．　入札等に関する事項について

(1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則（以下「契約規則等」という。)に従って行う。

(2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

２．　契約の保証について

契約の保証　　要　　~~不要~~

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

(1) 契約保証金の納付を証する領収書
(2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
(3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書
(4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
(5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

３．　前払金について

前払金　　する　　~~しない~~

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

４．　中間前払金について

中間前払金　　する　　~~しない~~

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

５．　部分払について

部分払　　~~する（　　回以内）~~　　しない

６．　継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

~~(1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。~~

~~会計年度~~	~~支払限度額（請負代金額に対する割合）~~	~~前払金の上限~~
~~初年度（　　年度）~~	~~%~~	~~支払限度額　・　請負代金額　の　　%~~
~~第２年度（　　年度）~~	~~%~~	~~支払限度額　・　請負代金額　の　　%~~
~~第３年度（　　年度）~~	~~%~~	~~支払限度額　・　請負代金額　の　　%~~

~~(2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。~~

7.　契約に関する事項について

(1)　契約図書関係

ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。

イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。

ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

(2)　提出書類関係

ア	請負代金内訳書	~~要提出(契約締結後7日以内)~~ 提出不要
イ	工　程　表	要提出(契約締結後7日以内) ~~提出不要~~
ウ	着　手　届	着手後5日以内に提出すること。
エ	現場代理人及び主任技術者等届	契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
オ	下請負関係書類	下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。 ・施工体制台帳 ・施工体系図 ・再下請負通知書(再下請負の発注がある場合)
カ	直営工事届	下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3)　監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4)　支給材料、貸与品関係

ア	支給材料	~~あり~~	なし
イ	貸与品	~~あり~~	なし

(5)　条件変更等の関係

工事の施工にあたり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6)　設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続きを行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

(7)　部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	~~あり~~	なし

(8)　火災保険等の関係

火災保険その他保険の付保条件	~~あり~~	なし

8.　現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ＞入札の広場＞入札情報ポータルサイト＞入札制度関連情報において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

９．　コリンズの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

(1)　受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。

(2)　しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。

(3)　施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。

(4)　変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

１０．　建設業退職金共済制度への加入について

(1)　請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。

(2)　請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第１号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」（第２号様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第３号様式(建退共))を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」(第４号様式(建退共))を契約締結後１か月以内に監督員に提出すること。
なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても、本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係書類を提出しなければならない。

(3)　下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。

(4)　下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。

(5)　請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。

(6)　正当な理由がなく建退共に加入せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮されることとなる。

11.　施工計画書の提出について

(1)　施工計画書の作成

　請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事
イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事
ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

(2)　施工計画書の記載事

　施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ＞入札の広場＞検査情報に記載(別表)のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

(3)　計画工程表の作成

　請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

(4)　実施工程との比較照

　請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

12.　ワンデーレスポンスの取り組みについて

(1)　本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取組んでいる。
なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2)　発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

13.　中間及び抜打ち状況調査の実施について

　中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

14.　下請負者について

(1)　下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するよう配慮すること。

(2)　下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

15.　一括下請けの禁止について

　請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

16.　技術的事項について(別紙)

請 負 工 事 仕 様 書

工　事　名	市立鷹取小学校給食室その他外壁改修工事
工事場所	横須賀市湘南鷹取４丁目７番１号
工　　期	94 日
工事概要	本工事は市立鷹取小学校給食室その他外壁改修工事 であり材料・手間共一式請負とする。
工事仕様	一般共通事項及び特記仕様書は別紙による。
工事内容	外壁改修 外壁改修 環境配慮改修 発生材処理 電気設備 機械設備
注意事項	・　周辺道路及び指定場所以外は、駐車を含め使用を禁止する。 ・　設計書の疑義は、本市の解釈による。 ・　仕様書、別紙図面、内訳書に記載なき事項でも、工事上及び技術上当然必要ある資機材は補足し、遅滞なく工事を遂行し完了させること。 ・　本工事起因による周辺道路及び周辺家屋の損害は、請負業者負担により速やかに復旧すること。 ・　積算基準については公共建築課ホームページ https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4827/sekisankijyun/sekisankijyun257i.htmlをご確認ください。

建築工事　一般共通事項

令和2年4月1日

1. 一般事項

1）共通仕様書の適用範囲

本工事は、本市契約規則等に基づき、特記によるほか、新増改築工事においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、（電気設備工事編）及び（機械設備工事編）－平成31年版－」、補修改修工事においては　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）、（電気設備工事編）及び（機械設備工事編）－平成31年版－」に準拠する。

ただし、補修改修工事において、軽微で少量の施工個所で、安全上支障のない場合は、監督員と協議のうえ、上記仕様書に記載されている各工程の一部及び試験などを省略することができる。

2）軽微な変更

現場の納まり、取合いなどの関係で材料の寸法、取付け位置又は取付け工法、あるいは数量等の増減で軽微な変更は市監督員（以下「監督員」という。）との協議による。

3）本市指定様式

「横須賀市ホームページ」＞「申請書ダウンロード」＞「公共建築課の書式」にて掲載。（使用時に最新版を確認）

4）官公署その他への手続き

工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、速やかに行う。これに伴う費用は本工事の請負者（以下「請負者」という。）の負担とする。

5）別記について

本工事にて特に必要な追加事項については別記として以下を本仕様書に添付する。

~~別記１　支給材料~~
~~別記２　貸与品~~
~~別記３　部分引渡し~~
~~別記４　部分使用~~
~~別記５　保険~~
~~別記６　返納すべき発生材~~
~~別記７　完成写真~~
別記８　メーカーリスト

2. 工事現場管理

1）災害及び公害の防止

(a)　施工中の安全に関しては、建築工事安全施工技術指針を参考に常に工事の安全に留意し、現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。

(b)　工事用車輌の搬出入が頻繁な日時は専任の交通整理員を要所に配置し、付近住民及び施設利用者等の安全な通行に努める。

(c)　工事用車輌の搬出入に起因する現場付近の道路等の汚れは随時清掃し、本工事車両に起因する損傷箇所は速やかに復旧する。

(d)　作業に伴う騒音、振動、煤煙、ほこり等、又仮設物による電波、日照障害についてはあらかじめ配慮し、公害の防止に努める。

(e)　騒音、振動については、「建設工事公衆災害防止対策要綱」に準拠するとともに、関係法令を遵守すること。

2）あと片付け

工事完成に際しては、工事用用地及び仮囲いの外周（1.0m）を原形に復旧する。

3. 記　　録

1）材料の品質検査

材料の品質検査は使用前に市監督員の検査を受ける。又工事材料内訳書は本市指定様式により書面およびエクセルデータで提出する。

2）工事報告書

工事報告書（工事出来高表、工事進捗写真、工事月報、工事日報）は市監督員の指示ある場合に、本市指定様式により毎月提出する。

3）工事記録写真

工事記録写真は、監督員の指示により下記を表紙付き冊子（Ａ４版）で提出する。

(a) 工事着手前の状況。
(b) 施工中の工事進捗過程（完成まで）。
(c) 施工状況で特に報告の必要のある場合。

4）完成図、その他

本工事完成引渡しと共に、完成図書を「横須賀市都市部公共建築課機械、電気工事しゅん工図書電子化媒体作成要領書」（公共建築課ＨＰに掲載）に基づき作成し提出する。また、当該施設に完成図書を２部作成し引き渡す。

4. 環境への取組み

(a)　請負者は、横須賀市環境マネジメントシステム（ＹＥＳ）の環境方針を十分理解して、工事現場から生じる騒音，振動等の建設公害、建設廃棄物の排出による処分場への負担、熱帯材型枠の使用による地球温暖化などの環境負荷を低減するために次に掲げる事項に留意して、地球環境の保全に資するよう努めなければならない。

(b)　無石綿（アスベスト）化への対応
使用建材については、アスベストが含有するものを使用しないこと。また、下請負者を使用する場合は、同様の内容を周知し、徹底を図ること。

1）環境問題意識の啓発

請負者は、現場の職員，従業員及びこの工事に関連するすべての業者に対して工事管理会議などの機会を通じて、環境改善のための教育講習会を開催し、各人の環境問題意識の高揚に努めなければならない。
なお、監督員が指示した工事については、実施した教育講習の内容を工事日報、工事監理日誌などに記録して監督員に提出する。

2）廃棄物の適正処理等

請負者は、建設工事に伴い発生する廃棄物について、別添「建設廃棄物の取扱及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書」に基づき発生抑制、再利用・再資源化、適正処理に努める。

3）熱帯材型枠使用の削減

本工事で使用するコンクリート型枠用合板は、従前から使用している熱帯材を原料とする合板（熱帯材100％のもの）は使用しないものとする。
これに替わるコンクリート用型枠は、針葉樹林型枠、複合型枠（以下「複合合板型枠」という。）など熱帯材100％合板型枠以外のものから工事の作業条件等を考慮して、請負者の責任と費用負担により選択するものとする。　又複合合板型枠を使用する場合は極力塗装仕上げをされたものを使用し、その型枠の転用（再使用）の増加を図る。

4）グリーン購入法	請負者は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品の調達に努める。 なお、監督員が指示した工事については、「グリーン購入実績報告書」（本市指定様式）を監督員に提出する。
5）フロン排出抑制法	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、オゾン層の保護及び地球温暖化の防止に努め、工事により発生したフロン類廃棄物は適正に処理し、フロン類回収登録業者より処理受領証明書を受け監督員に提出する。
5. その他	
1）工事表示板等の設置	公共建築工事(又は公共建築改修工事)標準仕様書によるほか、工事請負金額1,000万円(消費税を含む)以上の工事については工事表示板を、新築工事で100㎡以上のものについては工事看板を設置する。(表示板等仕様については「申請書ダウンロード」に掲載。)
2）公共サイン等の表示・設置	本工事の一部に公共サイン等の表示・設置が含まれている場合は、横須賀市屋外広告物条例第26条により屋外広告業の登録を受けた者又は、同条例第28条の6第3項により届出を行った者が行うこと。

別記 8　　メ ー カ ー リ ス ト

令和4年4月1日

金属管類及び付属品	JISマーク表示品
合成樹脂管及び付属品	JISマーク表示品
電　線　類	JISマーク表示品
耐火・耐熱電線	社団法人電線総合技術センター等の認定を受けた旨の表示があるもの
ケーブルラック・レースウェイ	外山電気㈱　ネグロス電工㈱　パナソニック㈱　未来工業㈱
バスダクト	共同カイテック㈱　昭和電線ケーブルシステム㈱　住電機器システム㈱ 古河電気工業㈱
高低圧配電盤・監視盤・分電盤端子盤	宇賀神電機㈱　内山電機工業㈱　荏原電機工業㈱ 大崎電気システムズ㈱　㈱勝亦電機製作所　㈱かわでん　㈱国分電機 ㈱白川電機製作所　㈱新愛知電機製作所　㈱大日製作所 ㈱東光高岳　中立電機㈱　㈱東芝　東和電機工業㈱　ハピネスデンキ㈱　日新電機 日本電機㈱　富士電機㈱　古川電気工業㈱　㈱別川製作所 三菱電機㈱　明工産業㈱　㈱明電舎 横川コントロール㈱　㈱ワイム
既成分電盤・既成端子盤	同上メーカーのほか、下記のもの 河村電器産業㈱　日東工業㈱　パナソニック㈱
変　圧　器	愛知電機㈱　㈱ダイヘン　㈱東芝　㈱東光高岳　日新電機㈱　㈱日立産機システム 富士電機㈱　三菱電機㈱　㈱明電舎　利昌工業㈱
進相コンデンサ	㈱指月電機製作所　㈱東芝　ニチコン㈱　日新電機㈱ パナソニック㈱　三菱電機㈱　利昌工業㈱
指 示 計 器	JISマーク表示品
保護継電器	オムロン㈱　㈱東芝　光商工㈱　㈱日立産機システム　富士電機㈱　三菱電機㈱
高圧用遮断器・開閉器	エナジーサポート㈱　㈱東光高岳　㈱東芝　㈱戸上電機製作所　日新電機㈱ ㈱日立産機システム　日本高圧電気㈱　富士電機㈱　三菱電機㈱　㈱明電舎
低圧用遮断器・電磁開閉器	河村電器産業㈱　㈱新愛知電機製作所　寺崎電気産業㈱　テンパール工業㈱ ㈱東芝　㈱戸上電機製作所　㈱日幸電機製作所　日東工業㈱ パナソニック㈱　㈱日立産機システム　富士電機㈱　三菱電機㈱
蓄　電　池	エナジーウィズ㈱　㈱GSユアサ　古河電池㈱　パナソニック㈱

ディーゼル機関 エンジン	いすゞ自動車㈱　川崎重工業㈱　㈱クボタ　コマツカミンズエンジン㈱ ㈱SUBARU　ダイハツディーゼル㈱　トヨタ自動車㈱　日野自動車㈱ 三菱重工業㈱　ヤンマー㈱　UDトラックス㈱
ガスタービン エンジン	㈱IHI　川崎重工業㈱　㈱神戸製鋼所　三菱重工業㈱　ヤンマー㈱　㈱東芝 ㈱日立製作所
発　電　機	川崎重工業㈱　㈱東京電機　㈱東芝　東洋電機製造㈱　㈱日立製作所　富士電機㈱ 三菱重工業㈱　㈱明電舎　ヤンマー㈱ （注）発電機出力100kVA以下のキュービクル式発電装置は、同上メーカーのほか、 （社）日本内燃力発電設備協会の認定証書が貼付されたもの
照　明　器　具	岩崎電気㈱　NECライティング㈱　オーデリック㈱　コイト電工㈱　シャープ㈱ ㈱スリーエス　大光電機㈱　東芝ライテック㈱　パナソニック㈱ 日立グローバルライフソリューションズ㈱三菱電機照明㈱　㈱YAMAGIWA　山田照明
配　線　器　具	JISマーク表示品
拡　声　装　置	㈱JVCケンウッド　TOA㈱　パナソニック㈱　ユニペックス㈱
呼　出　装　置	アイホン㈱　㈱ケアコム　竹中エンジニアリング㈱　パナソニック㈱
電気時計装置	シチズンTIC㈱　セイコータイムクリエーション㈱　パナソニック㈱
テレビ共同受信 装置	㈱HYSエンジニアリングサービス　シンクレイヤ㈱　DXアンテナ㈱　㈱東芝 日本アンテナ㈱　パナソニック㈱　ホーチキ㈱　マスプロ電工㈱　ミハル通信㈱
監視カメラ装置	ソニー㈱　TOA㈱　㈱東芝　㈱JVCケンウッド　パナソニック㈱ ㈱日立製作所　三菱電機㈱
火災報知装置	ニッタン㈱　日本ドライケミカル㈱　能美防災㈱　パナソニック㈱　ホーチキ㈱
交換機・電話機	(財)電気通信端末機器審査協会等の認定を受けた旨の表示があるもの
避　雷　設　備	エースライオン㈱　NIPエンジニアリング㈱　東京避雷針工業㈱　㈱村田電機製作所
ロープ式 エレベータ	東芝エレベータ㈱　日本エレベーター製造㈱　㈱日立製作所 日本オーチス・エレベータ㈱　フジテック㈱　三菱電機㈱
油圧式エレベータ	ダイコー㈱　日本オーチス・エレベータ㈱　守谷輸送機工業㈱　横浜エレベータ㈱
小荷物専用 昇降機	大和エレベータ製造㈱ 中央エレベーター工業㈱ 日本エレベーター製造㈱ 日本オーチス・エレベータ㈱　日本輸機工業㈱　菱電エレベーター施設㈱ ㈱日立製作所　三菱電機㈱　守谷輸送機工業㈱　横浜エレベータ㈱
太陽光発電設備・ 蓄電システム	京セラ㈱　㈱GSユアサ　シャープ㈱　ソーラーフロンティア㈱ ㈱東芝　日本電気㈱ パナソニック㈱　三菱電機㈱　ソニー㈱
大型映像表示装置	ソニーマーケティング㈱　東芝EIコントロールシステム㈱ パナソニックLSエンジニアリング㈱　三菱電機㈱　セイコータイムクリエーション㈱

（五十音順）

メーカーリスト

R4.4.1

熱源機器	ダイキン工業㈱／日立プラントサービス㈱／荏原冷熱システム㈱／東芝キヤリア㈱ ／川重冷熱工業㈱／三菱重工冷熱㈱／パナソニック産機システムズ㈱／矢崎エナジーシステム(株)
ボイラー	㈱ＩＨＩ汎用ボイラ／㈱前田鉄工所／㈱日本サーモエナー／三浦工業㈱／㈱タクマ
製缶類	森松工業㈱／㈱ベルテクノ／三菱ケミカルインフラテック㈱／積水アクアシステム㈱／ホーコス㈱／㈱エヌ・ワイ・ケイ
冷却塔	空研工業㈱／荏原冷熱システム㈱／三菱ケミカルインフラテック㈱／日立グローバルライフソリューションズ㈱／日本スピンドル製造㈱／東芝キヤリア㈱
ヒートポンプ式空気調和機	ダイキン工業㈱／三菱電機㈱／東芝キヤリア㈱ ／パナソニック㈱／日立グローバルライフソリューションズ㈱
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	ダイキン工業㈱／ヤンマーエネルギーシステム㈱／アイシン精機㈱／パナソニック産機システム㈱／日立グローバルライフソリューションズ㈱
空気調和機	木村工機㈱／クボタ空調㈱／ダイキン工業㈱／暖冷工業㈱／ 新晃工業㈱／昭和鉄工㈱／三菱重工冷熱㈱
フィルター	㈱忍足研究所／東洋空気調和㈱／ニッタ㈱／日本バイリーン㈱／日本無機㈱／㈱日立産機システム／日本エアフィルター㈱
加湿装置	ウエットマスター㈱／エアマテイック㈱／ムンタース㈱／ピーエス工業㈱／ユーキャン㈱／㈱立石
ファンコイルユニット	木村工機㈱／暖冷工業㈱／新晃工業㈱／三菱電機㈱／ダイキン工業㈱／東芝キヤリア㈱／昭和鉄工㈱
全熱交換機	木村工機㈱／東芝キヤリア㈱ ／三菱電機㈱／パナソニック㈱／日立グローバルライフソリューションズ㈱／ダイキン工業㈱／
送風機	荏原製作所㈱／テラル㈱／㈱日立産機システム／パナソニック㈱／三菱電機㈱／ミツヤ送風機㈱
換気扇	パナソニック㈱／三菱電機㈱／東芝キャリア㈱ ／日立グローバルライフソリューションズ㈱
制気口	空調技研工業㈱／空研工業㈱／協同工業㈱／協立エアテック㈱／三菱電機㈱
ダンパー類	協同工業㈱／空研工業㈱／クリフ㈱／空調技研工業㈱／㈱三功工業所／協立エアテック㈱／㈱ダイリツ／㈱ユニックス
風量調整装置	クボタ空調㈱／東プレ㈱／新晃工業㈱／エアコンスター㈱／協立エアテック㈱／クリフ㈱／空調技研工業㈱
自動制御装置	アズビル㈱／ジョンソンコントロールズ㈱
ポンプ類	㈱荏原製作所／㈱日立産機システム／テラル㈱／㈱川本製作所／新明和工業㈱／㈱鶴見製作所
水槽類	積水アクアシステム㈱／三菱ケミカルインフラッテク㈱／森松工業㈱／㈱ベルテクノ
衛生陶器・器具	ＴＯＴＯ㈱／㈱ＬＩＸＩＬ
排水金物・桝蓋	伊藤鉄工㈱／ダイドレ㈱／カネソウ㈱／㈱小島製作所／第一機材㈱／㈱中部コーポレーション／福西鋳物㈱／西部機材㈱
プラスチック桝	前澤化成工業㈱／アロン化成㈱／㈱クボタケミックス／積水化学工業㈱
消火栓箱・器具	㈱立売堀製作所／㈱横井製作所
電気給湯器	ＴＯＴＯ㈱／㈱日本イトミック／細山熱器㈱／ 三菱電機㈱／㈱ＬＩＸＩＬ
ガス給湯器	㈱ノーリツ／㈱パロマ／リンナイ㈱／㈱コロナ／パーパス㈱
濾過装置	ミウラ化学装置㈱／㈱アクアプロダクト／㈱ショウエイ／㈱アスカ

R3.7.1

建設廃棄物の取扱い及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設工事から発生する廃棄物についての取扱い及び建設副産物実態調査に関する事項を定めるものであり、横須賀市が発注する工事に適用する。

Ⅰ．総　則

1　用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 建設工事　土木建築に関する工事をいう。

(2) 建設副産物　建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。

(3) 建設廃棄物　建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。

(4) 建設資材　土木建築に関する工事に使用する資材をいう。

(5) 建設資材廃棄物　建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。

(6) 建築物等　建築物その他の工作物をいう。

(7) 解体工事　建築物にあっては、当該建築物のうち構造耐力上主要な部分の全部又は一部を取り壊す工事をいい、建築物以外の工作物にあっては、当該工作物の全部又は一部を取り壊す工事をいう。

(8) 新築工事等　建築物等の新築その他の解体工事以外の建設工事をいう。

(9) 分別解体等

ア 解体工事の場合は、建築物等に用いられた建設資材に係る建設資材廃棄物をその類ごとに分別しつつ当該工事を計画的に施工する行為をいう。

イ 新築工事等の場合は、当該工事に伴い副次的に生じる建設資材廃棄物をその種類ごとに分別しつつ当該工事を施工する行為をいう。

(10) 再資源化　分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分（再生することを含む）に該当するもので次に掲げる行為をいう。

ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること

イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること

(11) 対象建設工事　建設リサイクル法に規定する対象建設工事をいう。

(12) 建設発生木材等　建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られた解体木くず、伐木材、伐根材その他の木材が廃棄物になったものをいう。

(13) 建設リサイクル資材　「県土整備部公共工事グリーン調達基準」の別表第７に定める認定対象品目の資材をいう。

Ⅱ．建設副産物適正処理・再資源化に関する事項

工事の施工等にあたっては、まず建設副産物の発生抑制に努め、発生したものについては再使用、再生利用を徹底し、そして熱回収が可能なものは熱回収を行うことを基本として取り組むこととし、このための施工方法及び建設資材の選択等については積極的に提案すること。

1　施工前に取り組む事項

建設副産物の発生抑制、分別解体等、再資源化等の中心的役割を担う者として、建設業法、建設リサイクル法その他の法令を遵守するとともに、発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備等を行うこと。

《管理及び施工体制の整備》

(1)　工事現場における建設副産物対策の責任者を明確にし、廃棄物処理計画の作成に努めること。

(2)　請負代金の額が１００万円以上の場合には、再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。特に対象建設工事においては、契約前に発注者に提出した「説明書」を施工計画書に添付すること。ただし、次項Ⅲ．に基づき建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書は監督員に提出されたものとみなす。

(3)　再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書及び廃棄物処理計画等の内容については、現場担当者の教育、協力業者に対する周知徹底と明確な指導を行うこと。

《下請契約》

(4)　工事の一部を下請発注し、生じた建設廃棄物を処理委託する場合は個別に直接処理委託の契約をすること。

(5)　分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担に努めること。

(6)　対象建設工事にあっては、発注者に提出した「説明書」の内容を下請負人に告げるとともに、分別解体等の計画等に沿った施工、特定建設資材廃棄物の再資源化について指導を徹底すること。

(7)　対象建設工事の下請契約には、建設業法による事項の他、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用を記載すること。

(8)　解体工事を下請けさせる場合は、建設業法に基づく土木工事業、建築工事業又は解体工事業に係る許可業者か、建設リサイクル法に基づく解体工事業の登録業者に発注すること。
ただし、解体工事業登録業者は請け負うことができる工事の規模に制限があるので注意すること。

《事前調査等》

(9)　対象建設工事においては、建設工事の着手に先立ち対象建築物等及びその周辺の状況、作業場所の状況、搬出経路の状況、残存物品の有無、付着物の有無等の調査を行うこと。

(10)　調査結果に基づき、作業場所及び搬出経路の確保、残存物品の搬出や付着物の除去など適正な工事を実施するための措置を講ずること。

《再生品の利用》

(11)　建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材については、利用用途に応じた品質等を考慮した上で、次の事例を参考とし、可能な限り利用すること。

ア　道路等の舗装の路盤材、建築物の砂利・砂・割り石等の材料は、原則として、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づく県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場から再生砕石等を調達すること。ただし、再生砂（ＲＣ－１０）の利用に当たっては、製造者側から試験結果報告書を入手し六価クロムに係る環境基準の適合確認をした上で、監督員に報告書を提出し、確認を受けることとする。
　なお、請け負った工事において再生砕石等を使用する場合は、上記要領に基づき、施工計画書に当該指定工場の材料試験成績書を添えて、建設リサイクル資材利用（変更）計画書を監督員に提出し承諾を受けること。
　また、工事が完了したときは、上記要領に基づき、当該工事に使用した再生砕石等の使用数量を建設リサイクル資材利用報告書に再生骨材購入指定工場の納入証明を受け、監督員に提出すること。

イ　建築工事の内装材等及び道路舗装材には、「工事における環境配慮型公共工事の推進に関する特記仕様書」を参考に、パーティクルボードや再生加熱アスファルト混合物等の利用に努めること。

ウ　この他、コンクリート型枠材としてのパーティクルボード（ストランドボード）等エンジニアードウッドの利用、法面の緑化材、雑草防止材等としての再生木質マルチング材等の利用を積極的に提案すること。

２　施工に関する事項

分別解体等及び建設資材廃棄物の処理等の過程においては、廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等関係法令の遵守を徹底するとともにアスベスト、ＣＣＡ処理木材、フロン類、非飛散性アスベスト、ＰＣＢ等の取扱いには十分注意し、有害物質等の発生抑制及び周辺環境への影響の防止を図ること。

《発生抑制》

(1)　端材の発生が抑制される施工方法の採用及び建設資材の選択等について、次の事例を参考にして、積極的な提案を行うこと。

ア 解体時において再使用が容易に行える施工方法の採用

イ 耐久性の高い建築物等の建築等

ウ 使用済コンクリート型枠の再使用

エ コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊の現場内破砕による路盤材等への再生利用

オ 建設汚泥の現場内での脱水、固化等による盛土材等への再生利用

《分別解体等》

(2) 建設業者にあっては主任技術者（監理技術者）、解体工事業登録業者にあっては技術管理者を設置するとともに、工事の現場に標識を掲げること。

(3) 建設副産物を、次の区分に留意して、種類ごとに分別しつつ工事を施工するよう努めること。

ア 建設廃棄物と建設発生土

イ 一般廃棄物（飲料の空缶や弁当がら、刈草等）と産業廃棄物（伐木材・伐根材等）

ウ 特別管理産業廃棄物（飛散性アスベスト廃棄物等）と再資源化できる産業廃棄物

エ 安定型産業廃棄物（がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず等）と管理型産業廃棄物（燃え殻、木くず、廃石膏ボード等）

(4) 対象建設工事においては、分別解体等の計画等に定める、工事工程の順序、当該工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法により、現場において、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等をその種類ごとに確実に分別しつつ施工すること。

《再資源化等》

(5) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等、建設発生土は、再生資源利用促進計画書に基づき、再資源化施設等に搬入するとともに、再生資源の活用に努めること。（再生資源利用促進計画書については、Ⅲ.を参照）

(6) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、原則として県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場へ搬入すること。

その際には、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、施工計画書及びコンクリート塊等搬入（変更）証明書を提出し、監督員の承諾を受けるなど、所定の手続きを取ること。

(7) 建設発生木材等は、原則として県土整備部の指定事業者の指定施設へ搬入すること。

その際には、「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」に基づき、搬入その他の建設発生木材等の再資源化に関して施工計画書及び建設発生木材等搬入（変更）証明書を提出し、監督員の承諾を受けるなど、所定の手続きを取ること。

(8) その他の建設廃棄物（特定建設資材廃棄物以外の廃棄物、対象建設工事でない工事による建設廃棄物）についても、可能な限り分別解体等を実施し、再資源化等に努めること。

《適正処理》

(9) 廃棄物を処理する場合には、元請業者は、排出事業者として自らの責任において、廃棄物処理法等関係法令に基づき、可能な限り現場で減量化した後に適正に処理すること。

(10) 廃棄物の処理を委託する場合には次の事項に留意すること。

ア 運搬と処分についてそれぞれの許可業者と各々委託契約すること。また、吹き付けアスベスト除去工事等に伴い発生する飛散性アスベスト廃棄物等の特別管理産業廃棄物はその専門業者に委託すること。

イ 適正な委託契約を行わない状況で、受託者が不法投棄等を行った時には、委託基準違反として委託者にも責任が及ぶことになるため、適正な委託費用をもって適切な委託契約を行い、併せて契約内容を確実に履行するよう関係者を指導監督すること。

ウ 産業廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、最終処分（再生を含む。）が完了したことを確認すること。

3 施工の完了後に行う事項

(1) 再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書を作成した工事にあっては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と照合した上で実施状況を把握し、再生資源利用促進実施書及び再生資源利用実施書を監督員に提出し、計画書とともに保存すること。

(2) 対象建設工事においては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と照合して、特定建設資材廃棄物の再資源化が完了したことを確認したときは、速やかに「再資源化等報告書」を発注者に提出するとともに、再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存すること。

(3) 次項Ⅲ．に基づき建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、上記(1)の再生資源利用促進実施書、再生資源利用実施書及び上記(2)の建設リサイクル法に基づく再生資源化等報告書は監督員に提出されたものとみなす。

(4) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生したコンクリート塊等の指定工場への搬入を完了したときは、速やかにコンクリート塊等搬入完了報告書に指定工場の証明を受けて監督員に報告すること。

(5) 建設発生木材等については、「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生した建設発生木材等の指定施設への搬入を完了したときは、速やかに建設発生木材等搬入完了報告書に指定施設の証明を受けて監督員に報告すること。

上記(1)から(5)の書類は、完成検査時の確認事項とするので、契約工期内に提出等すること。

（参考）

○ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）（平成26年6月4日改正）（建設リサイクル法）

○ 特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針（平成13年1月17日 農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省告示第１号）

○ 神奈川県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針（平成14年5月28日 神奈川県告示第366号）

○ 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）（平成26年6月13日改正）（ラージリサイクル法）

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（廃棄物処理法）

○ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（平成27年9月11日改正）（グリーン購入法）

○ 建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月30日改正）

Ⅲ. 建設副産物実態調査に関する事項

現場から発生する建設副産物についての発生量および再生資源利用量の実態把握について定める。

1

元請業者は、当該年度に終了した最終請負額が１００万円以上の工事（小規模工事等又は調査対象となる建設資材の利用及び建設副産物の発生・搬出がない工事は除く）は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」で定められた「再生資源利用｛促進｝計画書（実施書）の作成」を兼ねるものとする。
本調査の対象品目は、表１の通りである。

表１ 調査対象品目

対象	調査対象品目	備　　考
搬入する建設資材	コンクリート	生コンクリート、コンクリート二次製品（有筋、無筋）など
	木材	
	アスファルト・コンクリート	
	土砂	山砂、建設発生土、土質改良土、建設汚泥処理土、再生コンクリート砂(RC-10) など
	砕石	鉱さい、クラッシャーラン、ぐり石など
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
	その他の建設資材	
搬出する建設副産物	コンクリート塊	
	建設発生木材Ａ（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材Ｂ（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト（飛散性）	
	その他の分別された廃棄物	
	第一種～第四種建設発生土及び浚渫土（建設汚泥を除く）	

２ 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。

(1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページ
http://www.recycle.jacic.or.jp/
から建設副産物情報交換システムにログインする。
システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。

(2) 当初契約時点でのデータを入力する。
(「再生資源利用（促進）計画書―建設リサイクルガイドライン様式―」の作成)

(3) 工事完成時に実施書（最終データに修正）に書き換える。

(4) 各種書類印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。

(5) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を印刷し、監督員に提出する。

３ データ入力上の留意点

(1) 建設発生土の入力値について

建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出（一種発生土～浚渫土）には、「地山㎥」で入力し、建設資材利用（土砂）には、「締め㎥」（表２、土量の変化率Ｃを考慮）で入力する。

表２ 土量の変化率Ｃ

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土	
レキ	レキ質土	砂	砂質 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90

岩塊 玉石	軟岩Ⅰ	軟岩Ⅱ	中硬岩	硬岩Ⅰ
1.00	1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削　　１００㎥（地山㎥）
埋戻し　２０㎥　（締固め㎥）･･･「土砂 建設資材 利用量(Ａ)」欄に入力する。
　　２２㎥　（地山㎥）･･･「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。
　　２０㎥／変化率Ｃ（仮に０．９とする）＝２２㎥
処分　　７８㎥　（地山㎥）･･･「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

　　１００㎥－２２㎥＝７８㎥

(2) 建設資材利用について

ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。

・ 表３にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県県土整備部建設リサイクル資材認定資材一覧表（以下、認定一覧表という）を参照する。

表３ 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目(建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
土　砂(建設汚泥処理土)	再生改良土
	再生流動性埋戻材
アスファルト・コンクリート	再生加熱アスファルト混合物
砕　石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋) ※
	再生舗装用ブロック(平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
	再生骨材コンクリート
	再生生コンクリート
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋) ※
木　材	再生木質ボード
	再生集成材・合板
塩化ビニル管　・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。

・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。

・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には０を入力する。

ウ ＲＣ−１０（再生砂）を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材Ａ・Ｂ、建設汚泥、建設発生土（第一種～第四種建設発生土及び浚渫土））について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を県土整備局のコンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「５ 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを県土整備局の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材Ａ（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの）」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「５ 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を県土整備局の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材Ｂ（立木、除根材などが廃棄物となったもの）」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「５ 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「５ 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「５ 工事予定地・仮置場・ ストックヤード（再利用の目的がある決定）」と選択する。

施 工 条 件 明 示 事 項

1. 当該工事の施工条件明示事項は、下記表□内の黒塗り部分が対象となる。
   ただし、明示されているものは特に必要なものであり、全てに対して明示されているものではない。
2. なお、請負者は下記明示事項やそれ以外に該当すると思われるもので、明示されていない場合には、その都度監督員と協議するものとする。

明示項目	明　示　事　項
■ 工程関係	■ 他の工事の開始又は完了の時期による影響 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限（準備工期の設定等） □ 関係機関等との協議の未成立 □ 関係機関等との協議条件による影響 □ 地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間 □ 設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数
□ 用地関係	□ 工事用地等の未処理部分 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の民有地等の借地 □ 発注者が借り上げた土地の使用 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容
□ 周辺環境関係 （公害、排水等）	□ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）対策 □ 水替え・流入防止施設 □ 濁水、湧水等の処理対策 □ 事業損失防止関係
■ 安全対策関係	□ 交通安全施設等の指定 □ 近接工事での施工方法、作業時間等の制限 □ 落石、土砂崩落等に対する防護施設 ■ 交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策
□ 工事用道路関係	□ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限 □ 搬入路の使用中及び使用後の処置 □ 仮設道路の設置 □ 一般道路の占用
□ 仮設備関係	□ 仮設物（仮土留、足場等）の他の工事への転用若しくは兼用 □ 仮設備の構造及び施工方法の指定 □ 仮設備の設計条件の指定
□ 建設副産物関係	□ 残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件 □ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化 □ 建設副産物及び建設廃棄物の処理
□ 薬液注入関係	□ 薬液注入工法の施工 □ 周辺環境への調査
□ 工事支障物件等	□ 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在 □ 地上、地下等の占用物件工事との重複施工
■ その他	□ 工事用資機材の保管及び仮置き □ 工事現場発生品 □ 支給材料及び貸与品 □ 関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等 □ 架設工法の指定 □ 工事用水、電力等の指定 □ 新技術・新工法・特許工法の指定 □ 部分使用 □ 給水の必要 ■ 電子納品対象工事特記仕様書

施工条件明示の詳細

■ 工程関係

他の工事の開始又は完了の時期による影響

本工事は、下記工事と競合する。
・市立鷹取小学校外壁改修工事
・横須賀市公共施設への再生可能エネルギー等導入事業
本工事は、競合する工事の進行により工期に影響を受ける可能性がある。

施工時期、施工時間及び施工方法の制限（準備工期の設定等）

アスベスト含有材の除去に係る養生は、原則として令和4年7月23日以降とすること。
アスベスト含有材の撤去工事及び給食室の外壁改修工事におけるウェザーカバー取付は、令和4年8月20日までに完了すること。

■ 安全対策関係

交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置

資材搬出入時等には、必要に応じ交通誘導警備員を配置し、施設利用者及び近隣住民等の安全を図る。

■ その他

電子納品対象工事特記仕様書

機械設備工事・電気設備工事については、本工事完成引渡しと共に、しゅん工図書を2部およびしゅん工図面を収録したCD-Rを1枚作成し提出する。
図面データは原則次に示すデータのいずれかとする。ただし、「イメージデータ」とは拡張子が「pdf」または「tif」のファイルを指す。
(a) CADデータ（AutoCADまたはJW-CADで正常に再現できる形式、
または拡張子が「dxf」のファイルとする。）
(b) CAD図のイメージデータ
(c) 原図をイメージスキャナで読み取ったイメージデータ

特 記 仕 様 書

仕様書の適用範囲

石綿含有仕上塗材の除去については、別紙の「石綿含有仕上塗材除去工事特記仕様書」に準拠する。

共通仮設

工事場所及び資材置場を、うま、ロープ等で明確にし、安全表示板等により施設利用者等の安全をはかる。

動力用水光熱：工事に伴う水光熱は、施設の既存設備を利用できる。
ただし、電力についてはコンセント程度であり、用水、電力の使用に伴う配管、配線および撤去、復旧等については、請負人の負担とする。

直接仮設

外部足場は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」2．2．1「足場等」により関係法令に従い設置すること。（900枠を原則とし、抜け止め機能付き型くさび緊結式足場（次世代足場）等の異なるものを採用しようとする場合は、監督員の承諾を得ること）

工事範囲以外に粉塵等が飛散しないよう、養生を施すこと。

施設利用者等の安全を確保するよう、災害防止処置を施すこと。

撤去・処分

発生材は、原則として場外処分とする。

解体・撤去により生じた周辺のクラック等は、原形に復旧する。

日曜日、祝日に大きな騒音、振動の発生する作業については、騒音規制法及び振動規制法の規定により行わないこと。

搬出・処分は関係法令に抵触しないよう留意すること。

発生材の処分は、原則として再生工場持込とする。ただし、再生処分が出来ない物に限り、関係法令に抵触しないよう処分すること。

解体等で大きな騒音の発生する作業については、監督員及び施設管理者と協議し施工すること。

外壁改修

外壁塗装の施工に先立ち外壁調査を行い、報告書を提出すること。
報告書の記載内容は、次のとおりとする。
・下地補修について、項目ごとの数量の集計表および立面図等による補修位置図

庇や梁天端などの平場は模様塗りを行わないこととするが、必要な所要数量を確保すること。

柱、梁、壁等については、監督員と協議し、色分けを行うこと。

外壁複合改修構工法（ピンネット工法）について
「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　建築改修工事監理指針　令和元年版」4.10.2「外壁複合改修構工法」によるものとし、平成7年建設省告示1860号「外壁複合改修構工法の開発」の技術者開発目標を達成しているとして、建設技術評価規定により「評価書」を受けた実績のある工法とする。

鉄部ケレン等を行う場合は、飛散防止措置および作業員への安全対策を講ずること。

※工事保証

責任保証
・本工事で施工した内容について、下記のとおり保証をすること。
・保証書は材料メーカー、施工者および請負者の連名とし、A4版で3部提出すること。
・保証開始日は、本工事の契約工期末日とする。

1. 外壁塗装（外壁用塗膜防水材）
保証期間：10年
保証内容：塗膜の浮き、剥がれ、ひび割れ、膨れおよび防水機能
2. 外壁複合改修構工法（ピンネット工法）
保証期間：10年
保証内容：仕上材のはく落防止

石綿含有仕上塗材除去工事特記仕様書

1　一般事項

（1）　公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（以下、「改修工事標準仕様書」という。）９．１．１による。

（2）　アスベスト濃度測定を行う場合は、横須賀市建築物の解体等工事に伴う紛争の未然防止に関する条例における石綿濃度測定運用マニュアルに基づき、下記のとおり実施する。

測定時期		測定場所	測定点数
工事の開始前	除去作業を行う前	敷地境界又は作業場周辺	４方向各１点
工事の期間中	除去作業初日		
	７日（作業を行わない日も含む）ごとに１回		
工事完了後	区画シート撤去後		

※セキュリティーゾーンを設置する場合は、工事期間中の測定時かつ盛替え等による設置の都度、セキュリティーゾーンの入口、集じん・排気装置の排出口及び作業場内（隔離シート撤去前）の測定を行うこと。

2　除去工事共通事項

（1）　改修工事標準仕様書９．１．２による。

（2）　改修工事標準仕様書９．１．２（５）施工区画については、ディスクグラインダーケレン（電動ケレン併用）工法により除去を行う場合は、３室で構成するセキュリティーゾーンを設置する。それ以外の工法については、設置を必要としない。

※　作業主任者の選任について

元請事業者は、ディスクグラインダーケレン（電動ケレン併用）工法により除去を行う場合、自らが雇用する者の中から、「石綿作業主任者」または「特定化学物質等作業主任者」の資格を有する者を作業主任者として選任し、当該工事のアスベスト除去等の取扱い作業時に配置すること。

また、本工事契約後「現場代理人及び主任技術者等届」の提出にあたって、「その他の技術欄」に作業主任者の氏名を記入し、資格証の写しを添付すること。

3　石綿含有仕上塗材の除去

工法（環境省通知平成29年５月30日環水大大発第1705301号による。ＡＬＣ外壁を除く）及び措置については以下を原則とする。工法の変更をする場合は監督員の承諾を得ること。

（1）改修工事　下地調整材に含有の場合

①ディスクグラインダーケレン（電動ケレン併用）工法（乾式　負圧隔離養生）

・5面負圧隔離養生（足場最上部にはベニヤ・シート等により補強を行う）

・レベル１同等の設備及び漏えい確認（監督員立ち合い）
・電動ケレン使用時の薬液等による湿潤化と作業中の空気中への散布
・アスベスト濃度測定

②集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法（乾式　負圧不要）
・5 面養生（2・3 日程度の作業エリアを区画）
・作業中の薬液等による空気中への散布
・作業エリアからの出入りの際、作業衣清掃実施（飛散防止）
・アスベスト濃度測定

（２）解体工事　下地調整材に含有の場合（改修工事工法も可）

①集じん機付き超高圧水洗工法（100Mpa 以上）
・足場背面養生（集水及び飛散防止）
・洗浄汚水の収集、水処理機で凝集、ろ過（汚水を回収し、安全に排水）
・アスベスト濃度測定

（３）改修工事及び解体工事　仕上げ塗材含有の場合

①剥離剤併用手工具ケレン工法
・隔離養生なし（床養生及び開口部養生は必要）

（４）ＡＬＣ外壁の場合

①かぶせ工法（シーリング打ち換えありの場合）
・隔離養生なし（床養生及び開口部養生は必要）
・湿潤化を行いカッター等で除去する。

単価及び共通費等に関する事項

1　単価等の採用根拠について

内訳書に掲載の単価等の採用根拠は、以下のとおりです。

<table>
<tr><td rowspan="7">A</td><td>建築工事標準市場単価表[建築・電気設備・機械設備]</td><td rowspan="10">非公開</td></tr>
<tr><td>建築改修工事標準市場単価表[建築・電気設備・機械設備]</td></tr>
<tr><td>※上記単価表の単価は下記の歩掛等により作成
公共建築工事標準単価積算基準
公共建築工事積算基準等資料
公共建築工事積算研究会参考歩掛り
営繕積算システム等開発利用協議会参考資料
営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B</td><td>土木工事資材等単価表（神奈川県）</td></tr>
<tr><td>市独自単価一覧表（土木工事編）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">C</td><td>建設物価、積算資料の２誌平均値による複合単価</td></tr>
<tr><td>建築施工単価・建築コスト情報との２誌平均値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">D</td><td>カタログ価格による複合単価</td><td rowspan="3">数量内訳書
見積単価等情報
にて公開</td></tr>
<tr><td>見積り及び見積りによる複合単価</td></tr>
<tr><td>工事量が少量、僅少等の場合において補正を行ったＡ、ＢまたはＣの単価</td></tr>
</table>

（１）　Ａの単価については、公表されている歩掛と刊行物に掲載の単価との複合単価であり、(一財)経済調査会及び(一財)建設物価調査会に著作権があるため、非公開とします。
　なお、Ａの単価を作成する際に使用している刊行物の採用月は、単価表の適用月前月です。

（２）　Ｂの単価については、神奈川県ＨＰ（土木工事資材等単価表について）若しくは横須賀市ＨＰ（工事積算情報）に掲載しています。
神奈川県HP:http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4317/p12744.html
横須賀市HP:https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html

（３）　Ｃの単価については、一般に公表されている、または都市部公共建築課が独自に調査した材料価格以外の刊行物による単価であり、(一財)経済調査会及び(一財)建設物価調査会に著作権があるため非公開とします。

（４）　単価の採用根拠についての内容に関する質疑等は、原則受け付けません。

2　単価世代及び共通費算定の根拠について

（１）建築工事標準市場単価表等は、令和4年4月1日単価を採用しています。

（２）共通仮設費率及び現場管理費率の算定に用いる工期Ｔは　2.9か月とします。

（３）共通仮設費率及び現場管理費率の算定式は　改修を採用しています。

3　その他

（１）　工事価格は、原則として有効桁を上位４桁としています。ただし、一千万円未満の場合は、一万円単位としています。

工事費内訳

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
換価格充当品	1	式		
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

工事種別内訳

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				

建築工事　種目別内訳

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
外壁改修	1	式		
計				

電気設備工事　種目別内訳

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
電気設備工事	1	式		
計				

機械設備工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
機械設備工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

外壁改修

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
外壁改修	1	式		
環境配慮改修	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

電気設備工事　科目別内訳

電気設備工事

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
電気設備	1	式		
計				

機械設備工事　科目別内訳

機械設備工事

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
空気調和設備	1	式		
換気設備	1	式		
ガス設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

建築工事　中科目別内訳

外壁改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
外壁改修	撤去	1	式		
外壁改修	改修	1	式		
計					
環境配慮改修	撤去	1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
発生材処理	処分	1	式		
計					

電気設備工事　中科目別内訳

電気設備工事

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電気設備	電気設備	1	式		
計					

機械設備工事　中科目別内訳

機械設備工事

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空気調和設備	空調設備	1	式		
計					
換気設備	換気設備	1	式		
計					
ガス設備	ガス設備	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

建築工事　細目別内訳

外壁改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			
養生		1	式			
養生	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材撤去用	1	式			
整理清掃後片付け		1	式			
整理清掃後片付け	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材撤去用	1	式			
外部足場		1	式			
災害防止		1	式			
仮設材運搬		1	式			
雨養生兼ｱｽﾍﾞｽﾄ養生風散防止	合板t9 ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ部　足場最上段	1	式			
ｾｷｭﾘﾃｨｰﾙｰﾑ設置	運搬、盛替共	1	式			
負圧除塵装置設置	運搬、盛替共	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修　　外壁改修　　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
天井下地撤去	下がり壁含む 集積共		㎡			
金物取合いｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共		m			
幅木取合いｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共		m			
建具周囲ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共		m			
建具水切り上ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共 沓摺上含む		m			
柱部ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共		m			
目地入れ	20*10程度 ｶｯﾀｰ入れ共 集積共		m			
段鼻ﾀｲﾙ撤去	150*60*10　下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共		m			
床下換気口鉄格子撤去	W380*H140 集積共		か所			
ﾄﾞｱﾌｯｸ撤去	L600 集積共		か所			
ｱﾝｸﾞﾙ撤去	L-50*50 L200程度 集積共		か所			
ｱﾙﾐ製鉢置き撤去	W1730*D250 集積共		か所			
たてどい撤去	VP管 集積共		m			
防水押え金物撤去	ｼｰﾘﾝｸﾞ共 集積共		m			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修	外壁改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面･仕上塗材改修 壁面		㎡			
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面･仕上塗材改修 見上げ面 少量・僅少施工		㎡			
ひび割れ部補修	Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ材充填工法 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ仕上		m			
欠損部補修	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ充填工法、□100*100		か所			
欠損（鉄筋露出） 部補修	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ充填工法、□100*100 鉄筋露出部ｹﾚﾝ、防錆処理含む		か所			
浮き部補修	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法		穴			
水洗い	高圧水洗　15MPa程度 少量・僅少施工		㎡			
壁 下地調整塗材	C-2 厚1～2mm程度 こて塗り 塗装下地　ｺﾝｸﾘｰﾄ面		㎡			
外壁複合改修構工 法	梁・上裏・外壁面巻上げ ﾋﾟﾝﾈｯﾄ工法		㎡			
外壁用塗膜防水材 塗り	ﾛｰﾗｰ（さざ波模様）　ｼﾘｺﾝ仕上		㎡			
外装薄塗材 E	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　砂壁状 吹付け 下地調整費別途 少量・僅少施工		㎡			
壁薄塗りﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 厚5 既調合品		㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 10×10		m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 15×10		m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 20×10		m			

建築工事　細目別内訳

外壁改修	外壁改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 30×10		m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			
軽量鉄骨天井下地	25形(屋外) ふところ1.0m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ含む 少量・僅少施工		㎡			
軽量鉄骨下がり壁 下地	25形(屋外) 少量・僅少施工		m			
軽量鉄骨天井 開口部補強	25形(屋外)　450× 450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共		か所			
天井　けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	ﾀｲﾌﾟ2(ﾉﾝｱｽ)0.8FK 厚 6 目透かし　下がり壁含む 少量・僅少施工		㎡			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角		か所			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製 少量・僅少施工		m			
下り壁見切縁	ｱﾙﾐ製 少量・僅少施工		m			
硬質ﾎﾟﾘ塩化 ﾋﾞﾆﾙ管とい(ｶﾗｰ)	径100		m			
ＥＰ塗り 改修仕様	けい酸ｶﾙｼｳﾑ板面　工程B種(見上) 下地調整RB種(新規面) 少量・僅少施工		㎡			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鉄鋼面　工程A種 塗料1種 下地調整RB種共	1	式			
防水押え金物	L70*50程度、ｱﾙﾐ製 ｼｰﾘﾝｸﾞ共		m			
網戸取外し・再取 付	850*1200程度 850*700程度		か所			
Exp.Jｶﾊﾞｰ取外し ・再取付	ｼｰﾘﾝｸﾞ共		m			

建築工事　細目別内訳

外壁改修	外壁改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
丸落し	ｽﾁｰﾙ製　落し受取付共 L450程度		か所			
段鼻ﾀｲﾙ	150*60*10、下地ﾓﾙﾀﾙ共		m			
床下換気口ｶﾊﾞｰ	ｽﾃﾝﾚｽ製 430*180程度		か所			
校章取外し・再取付	φ550		か所			
如雨露置き取外し・再取付	木製 L450		か所			
ほうき立て取外し・再取付	木製 L700		か所			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修	環境配慮改修			撤去		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既存塗膜等の除去	ﾃﾞｨｽｸｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰｹﾚﾝ工法 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材集積共 保護具等損料共		㎡			
養生ｼｰﾄ粉じん飛散抑制剤吹付け			㎡			
石綿密封処理	二重梱包 養生ｼｰﾄ含む	1	式			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り ｱｽﾍﾞｽﾄ含有 下がり壁含む 集積共		㎡			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修　発生材処理　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			
発生材積込み	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式			
発生材積込み	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			
発生材運搬		1	式			
発生材運搬	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式			
発生材運搬	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修　発生材処理　処分

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材処分		1	式			
発生材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式			
発生材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備工事		電気設備		電気設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管配線		1	式			
CEケーブル		1	式			
EEFケーブル		1	式			
EM-AEケーブル		1	式			
EM-同軸ケーブル		1	式			
配線器具		1	式			
照明器具A	LEDウォールライト 防雨型、ステンレス製 センサ機能付き、段調光		個			
照明器具B	LEDダウンライト 防雨型、昼白色 φ150、60形相当		個			
プレート類		1	式			
ボックス類		1	式			
機器結線費		1	式			
貫通処理		1	式			
撤去費		1	式			
処分費		1	式			
１階分電盤改修	ブレーカー×2　取り替え	1	式			

電気設備工事　細目別内訳

電気設備工事		電気設備		電気設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
プルボックス 再取り付け	300角×200d、SUS 再取り付け		個			
防犯カメラ 再取り付け	再取り付け、取付台共		個			
防犯カメラ 再取り付け	再取り付け、取付台共、仮設		個			
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事	空気調和設備			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	9.52外径(　3/8B) 液管 厚8mm		m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上		m			
既設ｴｱｺﾝ試運転調整			台			
機器据付	取外し共 転倒防止金具含む	1	式			
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧		1	式			
保温外装		1	式			
既設管切断接続		1	式			
仮設設置		1	式			
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事	換気設備			換気設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ	φ200用　防鳥網付　SUS製		個			
ﾊﾟｲﾌﾟﾌｰﾄﾞ	φ100　丸形　SUS製		個			
ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ取外し 再取付		1	式			
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事	ガス設備				ガス設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶﾞｽ配管工事	撤去・仮設・本設置	1	式			
配管配線		1	式			
ボックス類		1	式			
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事	撤去工事					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材運搬		1	式			
発生材処分		1	式			
計						

数　量　内　訳　書
見積単価等情報

都市部 公共建築課

※ この数量内訳書の数量は参考です、入札者は独自に積算し入札すること。
掲載された単価は本市が設計価格算出の為に採用したもので、入札者の下請負　金額等を保証するものではありません。
　また、金額に関する質疑等は原則、受け付けません。

工事費内訳

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
換価格充当品	1	式		
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

工事種別内訳

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				

建築工事　種目別内訳

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
外壁改修	1	式		
計				

電気設備工事　種目別内訳

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
電気設備工事	1	式		
計				

機械設備工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
機械設備工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

外壁改修

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
外壁改修	1	式		
環境配慮改修	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

電気設備工事　科目別内訳

電気設備工事

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
電気設備	1	式		
計				

機械設備工事　科目別内訳

機械設備工事

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
空気調和設備	1	式		
換気設備	1	式		
ガス設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

建築工事　中科目別内訳

外壁改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
外壁改修	撤去	1	式		
外壁改修	改修	1	式		
計					
環境配慮改修	撤去	1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
発生材処理	処分	1	式		
計					

電気設備工事　中科目別内訳

電気設備工事

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電気設備	電気設備	1	式		
計					

機械設備工事　中科目別内訳

機械設備工事

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空気調和設備	空調設備	1	式		
計					
換気設備	換気設備	1	式		
計					
ガス設備	ガス設備	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

建築工事　細目別内訳

外壁改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
養生		1	式			別紙 00-0002
養生	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材撤去用	1	式			別紙 00-0073
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0003
整理清掃後片付け	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材撤去用	1	式			別紙 00-0074
外部足場		1	式			別紙 00-0004
災害防止		1	式			別紙 00-0007
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0008
雨養生兼ｱｽﾍﾞｽﾄ養生風散防止	合板t9 ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ部　足場最上段	1	式			
ｾｷｭﾘﾃｨｰﾙｰﾑ設置	運搬、盛替共	1	式			
負圧除塵装置設置	運搬、盛替共	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修　　外壁改修　　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
天井下地撤去	下がり壁含む 集積共	34.6	㎡			
金物取合いｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共	20	m			
幅木取合いｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共	50.8	m			
建具周囲ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共	111	m			
建具水切り上ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共 沓摺上含む	27.9	m			
柱部ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共	0.8	m			
目地入れ	20*10程度 ｶｯﾀｰ入れ共 集積共	0.8	m			
段鼻ﾀｲﾙ撤去	150*60*10　下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	13	m			
床下換気口鉄格子撤去	W380*H140 集積共	3	か所			
ﾄﾞｱﾌｯｸ撤去	L600 集積共	4	か所			
ｱﾝｸﾞﾙ撤去	L-50*50 L200程度 集積共	4	か所			
ｱﾙﾐ製鉢置き撤去	W1730*D250 集積共	1	か所			
たてどい撤去	VP管 集積共	29.6	m			
防水押え金物撤去	ｼｰﾘﾝｸﾞ共 集積共	38.6	m			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修　　外壁改修　　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面･仕上塗材改修 壁面	284	㎡			
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面･仕上塗材改修 見上げ面 少量・僅少施工	31.5	㎡			
ひび割れ部補修	Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ材充填工法 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ仕上	20	m			
欠損部補修	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ充填工法、□100*100	50	か所			
欠損（鉄筋露出） 部補修	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ充填工法、□100*100 鉄筋露出部ｹﾚﾝ、防錆処理含む	50	か所			
浮き部補修	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	50	穴			
水洗い	高圧水洗　15MPa程度 少量・僅少施工	17.6	㎡			
壁 下地調整塗材	C-2 厚1～2mm程度 こて塗り 塗装下地　ｺﾝｸﾘｰﾄ面	124	㎡			
外壁複合改修構工 法	梁・上裏・外壁面巻上げ ﾋﾟﾝﾈｯﾄ工法	174	㎡			
外壁用塗膜防水材 塗り	ﾛｰﾗｰ（さざ波模様）　ｼﾘｺﾝ仕上	257	㎡			
外装薄塗材 E	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　砂壁状 吹付け 下地調整費別途 少量・僅少施工	31.5	㎡			
壁薄塗りﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 厚5 既調合品	17.6	㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 10×10	21.5	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 15×10	144	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 20×10	0.8	m			

建築工事　細目別内訳

外壁改修　　外壁改修　　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 30×10	14.1	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10	33.3	m			
軽量鉄骨天井下地	25形(屋外) ふところ1.0m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ含む 少量・僅少施工	34.3	㎡			
軽量鉄骨下がり壁 下地	25形(屋外) 少量・僅少施工	2.1	m			
軽量鉄骨天井 開口部補強	25形(屋外)　450× 450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	2	か所			
天井　けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	ﾀｲﾌﾟ2(ﾉﾝｱｽ)0.8FK 厚 6 目透かし　下がり壁含む 少量・僅少施工	34.6	㎡			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	2	か所			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製 少量・僅少施工	28.9	m			
下り壁見切縁	ｱﾙﾐ製 少量・僅少施工	2.1	m			
硬質ﾎﾟﾘ塩化 ﾋﾞﾆﾙ管とい(ｶﾗｰ)	径100	29.1	m			
ＥＰ塗り 改修仕様	けい酸ｶﾙｼｳﾑ板面　工程B種(見上) 下地調整RB種(新規面) 少量・僅少施工	34.6	㎡			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鉄鋼面　工程A種 塗料1種 下地調整RB種共	1	式			
防水押え金物	L70*50程度、ｱﾙﾐ製 ｼｰﾘﾝｸﾞ共	38.6	m			
網戸取外し・再取 付	850*1200程度 850*700程度	15	か所			
Exp.Jｶﾊﾞｰ取外し ・再取付	ｼｰﾘﾝｸﾞ共	5.4	m			

建築工事　細目別内訳

外壁改修　　外壁改修　　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
丸落し	ｽﾁｰﾙ製　落し受取付共 L450程度	3	か所			
段鼻ﾀｲﾙ	150*60*10、下地ﾓﾙﾀﾙ共	13	m			
床下換気口ｶﾊﾞｰ	ｽﾃﾝﾚｽ製 430*180程度	3	か所			
校章取外し・再取付	φ550	1	か所			
如雨露置き取外し・再取付	木製 L450	1	か所			
ほうき立て取外し・再取付	木製 L700	1	か所			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修　　環境配慮改修　　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既存塗膜等の除去	ﾃﾞｨｽｸｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰｹﾚﾝ工法 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材集積共 保護具等損料共	289	㎡			
養生ｼｰﾄ粉じん飛散抑制剤吹付け		1,587	㎡			
石綿密封処理	二重梱包 養生ｼｰﾄ含む	1	式			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り ｱｽﾍﾞｽﾄ含有 下がり壁含む 集積共	34.6	㎡			
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修　発生材処理　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0064
発生材積込み	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式			
発生材積込み	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			別紙 00-0076
発生材運搬		1	式			別紙 00-0065
発生材運搬	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式			
発生材運搬	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			別紙 00-0077
計						

建築工事　細目別内訳

外壁改修　発生材処理　処分

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材処分		1	式			別紙 00-0072
発生材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式			
発生材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			別紙 00-0078
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備工事		電気設備			電気設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管配線		1	式			別紙 00-0079
CEケーブル		1	式			別紙 00-0080
EEFケーブル		1	式			別紙 00-0081
EM-AEケーブル		1	式			別紙 00-0082
EM-同軸ケーブル		1	式			別紙 00-0083
配線器具		1	式			別紙 00-0084
照明器具A	LEDウォールライト 防雨型、ステンレス製 センサ機能付き、段調光	3	個			
照明器具B	LEDダウンライト 防雨型、昼白色 φ150、60形相当	4	個			
プレート類		1	式			別紙 00-0085
ボックス類		1	式			別紙 00-0086
機器結線費		1	式			別紙 00-0087
貫通処理		1	式			別紙 00-0088
撤去費		1	式			別紙 00-0089
処分費		1	式			別紙 00-0090
１階分電盤改修	ブレーカー×2　取り替え	1	式			

電気設備工事　細目別内訳

電気設備工事		電気設備			電気設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
プルボックス 再取り付け	300角×200d、SUS 再取り付け	1	個			
防犯カメラ 再取り付け	再取り付け、取付台共	1	個			
防犯カメラ 再取り付け	再取り付け、取付台共、仮設	1	個			
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事	空気調和設備			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	9.52外径(　3/8B) 液管 厚8mm	4	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	4	m			
既設ｴｱｺﾝ試運転調整		3	台			
機器据付	取外し共 転倒防止金具含む	1	式			別紙 00-0091
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧		1	式			別紙 00-0092
保温外装		1	式			別紙 00-0093
既設管切断接続		1	式			別紙 00-0094
仮設設置		1	式			別紙 00-0095
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事	換気設備			換気設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ	φ200用　防鳥網付　SUS製	1	個			
ﾊﾟｲﾌﾟﾌｰﾄﾞ	φ100　丸形　SUS製	1	個			
ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ取外し 再取付		1	式			別紙 00-0096
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事	ガス設備				ガス設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶﾞｽ配管工事	撤去・仮設・本設置	1	式			別紙 00-0097
配管配線		1	式			別紙 00-0098
ボックス類		1	式			別紙 00-0099
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事	撤去工事					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0100
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備工事　　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0101
発生材処分		1	式			別紙 00-0102
計						

建築工事　別紙明細

外壁改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
墨出し(内部改修)	個別改修	34.3	㎡			
計						
養生		1	式			別紙 00-0002
養生(外壁改修)		289	㎡			
養生(内部改修)	個別改修	34.3	㎡			
計						
養生	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材撤去用	1	式			別紙 00-0073
養生	床面	583	㎡			
養生	壁面(開口部含む)	1,004	㎡			
計						

建築工事　別紙明細

外壁改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0003
整理清掃後片付け (外壁改修)		289	㎡			
整理清掃後片付け (内部改修)	個別改修	34.3	㎡			
計						
整理清掃後片付け	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材撤去用	1	式			別紙 00-0074
整理清掃後片付け	床面	583	㎡			
整理清掃後片付け	壁面(開口部含む)	1,004	㎡			
計						
外部足場		1	式			別紙 00-0004
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 供用60日賃料 修理費含む 12m未満 -　-	547	㎡			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 供用60日賃料 修理費含む -	84.2	m			
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	34.3	㎡			
計						

建築工事　別紙明細

外壁改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
災害防止		1	式			別紙 00-0007
金網式養生枠	供用50日賃料 修理費含む - -	145	㎡			
ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ張り	防炎Ⅰ類 供用50日賃料 修理費含む - -	319	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎Ⅰ類 供用50日賃料 修理費含む - -	222	㎡			
小幅ﾈｯﾄ張り (層間塞ぎ)	防炎ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ 供用50日賃料 修理費含む - -	84.2	m			
養生防護棚 (直線部)	枠組本足場用 供用50日賃料 修理費含む - -	14.4	m			
計						

建築工事　別紙明細

外壁改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0008
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅900(二枚布)	547	㎡			
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	84.2	m			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平家建	34.3	㎡			
仮設材運搬 (金網式養生枠)		145	㎡			
仮設材運搬 (ｼｰﾄ・ﾈｯﾄ類)		541	㎡			
仮設材運搬 (小幅ﾈｯﾄ)		84.2	m			
仮設材運搬 (養生防護棚)	枠組本足場用	14.4	m			
計						

建築工事　別紙明細

外壁改修　発生材処理　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0064
発生材積込み 金属くず	ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	0.2	m3			
発生材積込み 安定型混合廃棄物	ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	0.3	m3			
計						
発生材積込み	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			別紙 00-0076
発生材積込み ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	0.2	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0065
撤去材運搬 金属くず	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　木材類 DID区間有り 23.0km以下	0.2	m3			
撤去材運搬 安定型混合廃棄物	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　石こうﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間有り 23.0km以下	0.3	m3			
計						

建築工事　別紙明細

外壁改修　発生材処理　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			別紙 00-0077
撤去材運搬 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　石こうﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間有り 14.5km以下	0.2	m3			
計						

建築工事　別紙明細

外壁改修		発生材処理			処分	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材処分		1	式			別紙 00-0072
金属くず		0.2	m3			
安定型混合廃棄物		0.3	m3			
計						
発生材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板	1	式			別紙 00-0078
ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板		0.4	t			
計						

電気設備工事　別紙明細

電気設備工事		電気設備			電気設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管配線		1	式			別紙 00-0079
電線管	GZ16 (溶融亜鉛メッキ)	13	m			
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	2.0mm	13	m			
計						
CEケーブル		1	式			別紙 00-0080
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	13	m			
計						
EEFケーブル		1	式			別紙 00-0081
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C 管内	4	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	48	m			
計						

電気設備工事　別紙明細

電気設備工事		電気設備			電気設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
EM-AEケーブル		1	式			別紙 00-0082
EM-AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　2C 管内	3	m			
EM-AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　2C ﾋﾟｯﾄ・天井	3	m			
計						
EM-同軸ケーブル		1	式			別紙 00-0083
EM同軸ｹｰﾌﾞﾙ	EM-S-5C-FB　管内	6	m			
EM同軸ｹｰﾌﾞﾙ	EM-S-5C-FB　ﾋﾟｯﾄ・天井	8	m			
計						
配線器具		1	式			別紙 00-0084
自動点滅器	100V、3A	1	個			
プラスチック製台座	照明器具用	2	個			
計						

電気設備工事　別紙明細

電気設備工事		電気設備			電気設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
プレート類		1	式			別紙 00-0085
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	丸型 ﾌﾞﾗﾝｸ	1	個			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0086
金属製 ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ (ｶﾊﾞｰ付)ﾎﾞﾝﾄﾞ共	1個用	1	個			
プルボックス	150角×150d、SUS WP、ETあり	3	個			
プルボックス	150角×150d、SUS、WP	2	個			
計						
機器結線費		1	式			別紙 00-0087
電動機結線	直入始動方式	2	台			
金属製可とう電線管(電動機等接続)	24mm ﾋﾞﾆﾙ被覆有･防水	1	か所			
計						

電気設備工事　別紙明細

電気設備工事		電気設備			電気設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
貫通処理		1	式			別紙 00-0088
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(19)	2	か所			
計						

電気設備工事　別紙明細

電気設備工事		電気設備			電気設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去費		1	式			別紙 00-0089
厚鋼電線管 撤去	(G16)　再使用しない	9	m			
厚鋼電線管 撤去	(G22)　再使用しない	9	m			
プルボックス 撤去	250角×200d,SUS	1	個			
プルボックス 取り外し	300角×200d,SUS 取り外し	1	個			
600V絶縁電線 撤去	1.6mm　× 1本 再使用しない	72	m			
600V絶縁電線 撤去	2.0mm　× 1本 再使用しない	8	m			
600V絶縁電線 撤去	5.5mm2 × 1本 再使用しない	43	m			
CVケーブル 撤去	5.5sq-3C	46	m			
AEケーブル 撤去	1.2-2C	6	m			
同軸ケーブル 撤去	5C-FB	14	m			
自動点滅器 撤去	100V,3A	2	個			
ブレーカー 撤去	MCB 1P 50AF/15AT	2	個			
蛍光灯器具 撤去	露出形　FL 20W　×1 再利用しない	1	個			
蛍光灯器具 撤去	埋込形　FL 20W　×1 再利用しない	2	個			

電気設備工事　別紙明細

電気設備工事		電気設備			電気設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去費		1	式			別紙 00-0089
焼却炉電源盤 撤去	屋外型,SUS製 ELB 3P 50AF/30AT	1	面			
防犯カメラ 取り外し	取り外し	1	個			
防犯カメラ 取り外し	取り外し、仮設	1	個			
カメラ取付台 取り外し	取り外し	1	個			
カメラ取付台 取り外し	取り外し、仮設	1	個			
発生材収集運搬	建設廃棄物,2tダンプ車,25.0km	1	回			
計						
処分費		1	式			別紙 00-0090
プラスチック		19	kg			
鉄B		5	kg			
蛍光管		1	kg			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事		空気調和設備			空調設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
機器据付	取外し共 転倒防止金具含む	1	式			別紙 00-0091
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機据付	屋外機 床置き　防振基礎無し 12.5kW以下 ACP-1	1	台			
ﾙｰﾑｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ据付	屋外機 床置き　2.5kW以下 AC-1	2	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機取外し	屋外機 床置き　防振基礎無し 12.5kW以下 ACP-1	1	台			
ﾙｰﾑｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ取外し	屋外機 床置き　2.5kW以下 AC-1	2	台			
転倒防止金具	ACP-1用	1	組			
計						
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧		1	式			別紙 00-0092
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧	ACP-1	1	台			
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧	AC-1	2	台			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事	空気調和設備			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温外装		1	式			別紙 00-0093
保温化粧ｹｰｽ (樹脂製)	75 × 63	6	m			
ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑﾗｯｷﾝｸﾞ	#4	4	m			
計						
既設管切断接続		1	式			別紙 00-0094
配管切断接続 (鋼管類)	φ9.5 保温有	1	か所			
配管切断接続 (鋼管類)	φ15.9 保温有	1	か所			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事	空気調和設備			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
仮設設置		1	式			別紙 00-0095
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機据付	屋外機 床置き　防振基礎無し 12.5kW以下 ACP-1	1	台			
ﾙｰﾑｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ据付	屋外機 床置き　2.5kW以下 AC-1	2	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機取外し	屋外機 床置き　防振基礎無し 12.5kW以下 ACP-1	1	台			
ﾙｰﾑｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ取外し	屋外機 床置き　2.5kW以下 AC-1	2	台			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	6.35外径(1/4B) 液管 厚8mm	2	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	9.52外径(3/8B) 液管 厚8mm	5	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	9.52外径(3/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	2	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	15.88外径(5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	5	m			
EM-CEEｹｰﾌﾞﾙ	2mm2- 3C	3	m			
配管切断接続 (鋼管類)	φ6.4 保温有	2	か所			
配管切断接続 (鋼管類)	φ9.5 保温有	3	か所			
配管切断接続 (鋼管類)	φ15.9 保温有	1	か所			
冷媒管撤去	φ6.4	2	m			
冷媒管撤去	φ9.5	7	m			

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事	空気調和設備			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
仮設設置		1	式			別紙 00-0095
冷媒管撤去	φ15.9	5	m			
EM-CEEｹｰﾌﾞﾙ撤去	2mm2- 3C	3	m			
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧	ACP-1	1	台			
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧	AC-1	2	台			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事	換気設備			換気設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ取外し再取付		1	式			別紙 00-0096
ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ取外し再取付	φ200用	1	個			
ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ取外し再取付	φ400用	6	個			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事	ガス設備			ガス設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶﾞｽ配管工事	撤去・仮設・本設置	1	式			別紙 00-0097
ｶﾗｰ鋼管	20A	5	m			
ﾌﾚｷ管	25A	10	m			
ﾈｼﾞｺｯｸ	15A　事務所FF給湯器用	1	個			
分岐取り出し		4	か所			
片ﾈｼﾞｿｹｯﾄ	25A	1	個			
穴あけ補修	200㎜	2	か所			
吊振り止め金具SUS	25A以下	4	個			
ｱﾝｸﾞﾙ固定	25A以下	1	個			
S型4号ﾒｰﾀｰ取付		1	台			
機密検査		1	式			
既存管撤去処分費		1	式			
仮設工事	FP接続	1	式			
高所作業・安全対策費		1	式			
ｱﾝｸﾞﾙ固定ﾌﾞﾗｹｯﾄSUS	15㎜	1	個			

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事	ガス設備			ガス設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶﾞｽ配管工事	撤去・仮設・本設置	1	式			別紙 00-0097
雑工事		1	式			
運搬費		1	式			
諸雑費		1	式			
計						
配管配線		1	式			別紙 00-0098
緊急遮断弁用信号線保護管	GZ16（溶融亜鉛メッキ）	7	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0099
プルボックス	100角×100d SUS WP	2	個			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事		撤去工事				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0100
冷媒管撤去	φ9.5	4	m			
冷媒管撤去	φ15.9	4	m			
SUSﾗｯｷﾝｸﾞ撤去	#4	4	m			
ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ撤去	φ200用	1	個			
ﾊﾟｲﾌﾟﾌｰﾄﾞ撤去	φ100	1	個			
緊急遮断弁用信号線保護管撤去	(G16)　再使用しない	7	m			
プルボックス撤去	100角×100d,SUS	2	個			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備工事		発生材処理				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0101
発生材運搬	２ｔダンプ車 片道距離概25㎞	1	台			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0102
金属くず		22	kg			
計						

共通仮設費(積上)　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
共通仮設費(積上)		1	式			別紙 00-0075
計						

換価格充当品　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
換価格充当品		1	式			別紙 00-0103
計						

共通仮設費(積上)　共通費別紙明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
共通仮設費(積上)		1	式			別紙 00-0075
交通誘導警備員	B（法定福利費含む）	6	人			
ｱｽﾍﾞｽﾄ粉塵濃度測定	報告書作成共	22	か所			
仮設鉄板敷	供用60日　敷鉄板 1524×6096×22㎜	228	㎡			
仮設敷鉄板運搬		228	㎡			
計						

換価格充当品　別紙明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
換価格充当品		1	式			別紙 00-0103
鉄A	電線管	21	kg			
ステンレス	SUS製プルボックス、盤等	14	kg			
計						

公開

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
建築工事	外壁改修 直接仮設					
雨養生兼ｱｽﾍﾞｽﾄ養生風散防止	合板t9 ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ部　足場最上段	1	式		171,000	
ｾｷｭﾘﾃｨｰﾙｰﾑ設置	運搬、盛替共	1	式		200,000	
負圧除塵装置設置	運搬、盛替共	1	式		240,000	
建築工事	外壁改修 外壁改修 撤去					
目地入れ	20*10程度 ｶｯﾀｰ入れ共 集積共	0.8	m	4,490	3,592	
段鼻ﾀｲﾙ撤去	150*60*10　下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	13	m	630	8,190	
床下換気口鉄格子撤去	W380*H140 集積共	3	か所	1,390	4,170	
ﾄﾞｱﾌｯｸ撤去	L600 集積共	4	か所	700	2,800	
ｱﾝｸﾞﾙ撤去	L-50*50 L200程度 集積共	4	か所	700	2,800	
ｱﾙﾐ製鉢置き撤去	W1730*D250 集積共	1	か所	2,790	2,790	
防水押え金物撤去	ｼｰﾘﾝｸﾞ共 集積共	38.6	m	1,380	53,268	
建築工事	外壁改修 外壁改修 改修					
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面･仕上塗材改修 見上げ面 少量・僅少施工	31.5	㎡	420	13,230	
ひび割れ部補修	Uｶｯﾄｼｰﾘﾝｸﾞ材充填工法 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ仕上	20	m	3,000	60,000	

公開

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
欠損部補修	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ充填工法、□100*100	50	か所	2,200	110,000	
欠損（鉄筋露出）部補修	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ充填工法、□100*100 鉄筋露出部ｹﾚﾝ、防錆処理含む	50	か所	2,400	120,000	
浮き部補修	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	50	穴	600	30,000	
水洗い	高圧水洗　15MPa程度 少量・僅少施工	17.6	㎡	220	3,872	
外壁複合改修構工法	梁・上裏・外壁面巻上げ ﾋﾟﾝﾈｯﾄ工法	174	㎡	13,000	2,262,000	
外壁用塗膜防水材塗り	ﾛｰﾗｰ（さざ波模様）　ｼﾘｺﾝ仕上	257	㎡	2,670	686,190	
外装薄塗材 E	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　砂壁状 吹付け 下地調整費別途 少量・僅少施工	31.5	㎡	990	31,185	
軽量鉄骨天井下地	25形(屋外) ふところ1.0m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ含む 少量・僅少施工	34.3	㎡	2,740	93,982	
軽量鉄骨下がり壁下地	25形(屋外) 少量・僅少施工	2.1	m	3,290	6,909	
天井　けい酸ｶﾙｼｳﾑ板張り	ﾀｲﾌﾟ2(ﾉﾝｱｽ)0.8FK 厚 6 目透かし　下がり壁含む 少量・僅少施工	34.6	㎡	2,960	102,416	
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製 少量・僅少施工	28.9	m	1,520	43,928	
下り壁見切縁	ｱﾙﾐ製 少量・僅少施工	2.1	m	2,770	5,817	
ＥＰ塗り改修仕様	けい酸ｶﾙｼｳﾑ板面　工程B種(見上) 下地調整RB種(新規面) 少量・僅少施工	34.6	㎡	1,680	58,128	
ＳＯＰ塗り改修仕様	鉄鋼面　工程A種 塗料1種 下地調整RB種共	1	式		50,000	
防水押え金物	L70*50程度、ｱﾙﾐ製 ｼｰﾘﾝｸﾞ共	38.6	m	3,600	138,960	

公開

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
網戸取外し・再取付	850*1200程度 850*700程度	15	か所	3,000	45,000	
Exp.Jｶﾊﾞｰ取外し・再取付	ｼｰﾘﾝｸﾞ共	5.4	m	10,000	54,000	
丸落し	ｽﾁｰﾙ製　落し受取付共 L450程度	3	か所	20,000	60,000	
段鼻ﾀｲﾙ	150*60*10、下地ﾓﾙﾀﾙ共	13	m	5,000	65,000	
床下換気口ｶﾊﾞｰ	ｽﾃﾝﾚｽ製 430*180程度	3	か所	20,000	60,000	
校章取外し・再取付	φ550	1	か所	10,000	10,000	
如雨露置き取外し・再取付	木製 L450	1	か所	5,000	5,000	
ほうき立て取外し・再取付	木製 L700	1	か所	5,000	5,000	
建築工事	外壁改修 環境配慮改修 撤去					
既存塗膜等の除去	ﾃﾞｨｽｸｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰｹﾚﾝ工法 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材集積共 保護具等損料共	289	㎡	13,000	3,757,000	
養生ｼｰﾄ粉じん飛散抑制剤吹付け		1,587	㎡	1,200	1,904,400	
石綿密封処理	二重梱包 養生ｼｰﾄ含む	1	式		2,100,000	
建築工事	外壁改修 発生材処理 運搬					
発生材積込み	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式		346,000	
発生材運搬	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式		722,000	

公開

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
建築工事	外壁改修 発生材処理 処分					
発生材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有塗材 養生ｼｰﾄ、保護具等共	1	式		1,540,000	
電気設備工事	電気設備工事 電気設備 電気設備					
配線器具		1	式			別紙 00-0084
自動点滅器	100V、3A	1	個	8,420	8,420	
プラスチック製台座	照明器具用	2	個	1,640	3,280	
照明器具A	LEDウォールライト 防雨型、ステンレス製 センサ機能付き、段調光	3	個	33,800	101,400	
照明器具B	LEDダウンライト 防雨型、昼白色 φ150、60形相当	4	個	18,500	74,000	
機械設備工事	機械設備工事 空気調和設備 空調設備					
機器据付	取外し共 転倒防止金具含む	1	式			別紙 00-0091
転倒防止金具	ACP-1用	1	組	11,100	11,100	
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧		1	式			別紙 00-0092
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧	ACP-1	1	台	5,800	5,800	
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧	AC-1	2	台	5,400	10,800	
仮設設置		1	式			別紙 00-0095

公開

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧	ACP-1	1	台	5,800	5,800	
ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ復旧	AC-1	2	台	5,400	10,800	
機械設備工事	機械設備工事 ガス設備 ガス設備					
ｶﾞｽ配管工事	撤去・仮設・本設置	1	式			別紙 00-0097
ｶﾗｰ鋼管	20A	5	m	4,500	22,500	
ﾌﾚｷ管	25A	10	m	3,500	35,000	
ﾈｼﾞｺｯｸ	15A　事務所FF給湯器用	1	個	3,500	3,500	
分岐取り出し		4	か所	3,000	12,000	
片ﾈｼﾞｿｹｯﾄ	25A	1	個	4,000	4,000	
穴あけ補修	200mm	2	か所	1,500	3,000	
吊振り止め金具SUS	25A以下	4	個	2,500	10,000	
ｱﾝｸﾞﾙ固定	25A以下	1	個	4,400	4,400	
S型4号ﾒｰﾀｰ取付		1	台	1,000	1,000	
機密検査		1	式		1,000	
既存管撤去処分費		1	式		24,000	

公開

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
仮設工事	FP接続	1	式		20,000	
高所作業・安全対策費		1	式		64,000	
ｱﾝｸﾞﾙ固定ﾌﾞﾗｹｯﾄSUS	15mm	1	個	5,000	5,000	
雑工事		1	式		24,000	
運搬費		1	式		10,000	
諸雑費		1	式		26,600	
計					15,680,027	
共通仮設費(積上)						
ｱｽﾍﾞｽﾄ粉塵濃度測定	報告書作成共	22	か所	26,000	572,000	
計					572,000	